

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年12月16日(2021.12.16)

【公表番号】特表2021-502366(P2021-502366A)

【公表日】令和3年1月28日(2021.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2021-004

【出願番号】特願2020-525851(P2020-525851)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/5575 (2006.01)

A 6 1 K 9/00 (2006.01)

A 6 1 K 47/10 (2006.01)

A 6 1 K 47/34 (2017.01)

【F I】

A 6 1 K 31/5575

A 6 1 K 9/00

A 6 1 K 47/10

A 6 1 K 47/34

【手続補正書】

【提出日】令和3年11月8日(2021.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒト患者の眼の緑内障又は高眼圧症の治療方法において使用する為の眼内インプラントであって、前記方法は前記眼内インプラントを、前記眼の前眼房内に注入することを含み；

前記眼内インプラントが、生分解性ポリマーマトリックス、3.5～6.5質量%のポリエチレングリコール、及び18～22質量%のビマトプロスト又はその塩を含み、前記ビマトプロスト又はその塩及びポリエチレングリコールは、

a) 18～22質量%の、0.25～0.35dl/gの固有粘度を有するエステル末端ポリ(D,L-ラクチド)、

b) 13.5～16.5質量%の、0.16～0.24dl/gの固有粘度を有する酸末端ポリ(D,L-ラクチド)、及び

c) 36～44質量%の、0.16～0.24dl/gの固有粘度及び73:27～77:23のD,L-ラクチド対グリコリドモル比を有するエステル末端ポリ(D,L-ラクチド-co-グリコリド)

を含む前記生分解性ポリマーマトリックスと結合し；

前記量は前記眼内インプラントに対する質量%であり、前記ポリ(D,L-ラクチド)及びポリ(D,L-ラクチド-co-グリコリド)ポリマーのそれぞれの固有粘度は、25 でクロロホルム中前記ポリマーの0.1%溶液について決定され、

眼内圧が、前記眼内インプラントの注入後少なくとも24カ月の期間にわたって降下される、前記眼内インプラント。

【請求項2】

前記眼内インプラントが、6µg、10µg、15µg又は20µgのビマトプロスト又はその塩を含む、請求項1に記載の眼内インプラント。